

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

28

1 施策の概要

1-1 施策の名称	交通対策			基本施策コード	3-1-2
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	総務防災課	評価票作成者 総務防災課長 相羽喜次
1-3 総合計画における施策の体系	①節	都市基盤・産業振興「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			
	②項	道路・交通			
1-4 施策の目的	毎年増加する通勤、通学者の利用度を高め盗難のない安全で安心して利用でき効果ある交通環境の整備を目指す。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

● 施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
		目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
①	主要3駅における可能駐輪台数	3,100	2,475	79.8	3,600	-	-	主要3駅周辺における駐輪場整備を計画に従い進めた場合の駐輪可能台数を示す指標 年間に撤去する放置自転車の数で、増加率を鈍化抑制したうえで、放置自転車撤去台数を示す指標
②	主要3駅における放置自転車台数	715	546	76.4	520			
③								

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	毎年、自転車・バイクの通勤、通学者が増加し市営駐輪場利用者も増加することから、駐輪場の増設が課題とな	市営駐輪場を利用される利用者が、安全で安心して利用できる駐輪場を新規に設置する必要がある。	駐輪場の新設、自転車等の利用者に対し啓発活動を行い効果はあった。
平成19年度	〃	〃	前後駅前有料自転車駐輪場の整備を行い、放置自転車等の防止を図ることが出来た。
平成20年度	放置自転車、自転車盗難があとを絶たない。防犯カメラ等の設置も検討したい。	土、日、祝における駅周辺に放置自転車の取締り対策を検討する必要がある	地域安全監視員を中心として放置自転車対策を行った。また自転車利用者に対し、盗難防止の啓発活動も同時に行った。
平成21年度	放置自転車、自転車盗難があとを絶たない。擬似防犯カメラを豊明駅駐輪場に設置した。	防犯カメラの前後駅駐輪場設置を愛知警察署と検討している。	昨年度に引き続き地域安全監視員を中心として放置自転車対策を行った。盗難防止の啓発活動も同時に行った。
平成22年度	昨年度に続き、放置自転車、自転車盗難が後を絶たないため、地域安全監視員の巡回に重点を置くとともに、愛知警察署との連携を強化し取り締まり対策を検討する必要がある。		
平成23年度	放置自転車、自転車盗難が後を絶たないため、地域安全監視員による巡回に重点を置くこと、放置、盗難と思われる車両を積極的に認知、処置を行う。また、愛知警察署との連携を強化し取り締まり対策を実施していく。		
平成24年度	放置自転車、自転車盗難が後を絶たないため、地域安全監視員による巡回に重点を置くこと、放置、盗難と思われる車両を積極的に認知、処置を行う。また、愛知警察署との連携を強化し取り締まり対策を実施していく。規制標識の不備等について、愛知警察署に連絡をし、改善を求める。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

